

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 9月15日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 直竹
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目 3番 5号
【電話番号】	大阪 06 (6342) 1400
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 IR室長 山田 裕次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1号
【電話番号】	東京 03 (5214) 2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長 中里 智行
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年 3月18日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年 3月27日
【発行登録書の有効期限】	平成30年 3月26日
【発行登録番号】	28 - 関東25
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	15,000,000,000円 (14,999,000,000円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段() 書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年 9月15日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定による)を平成29年 9月15日に関東財務局長へ提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年 3月18日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社 東京本社 (東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1号) 大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 (名古屋市中村区平池町四丁目60番地 9) 大和ハウス工業株式会社 横浜支社 (横浜市西区みなとみらい三丁目 6番 1号) 大和ハウス工業株式会社 神戸支社 (神戸市中央区磯辺通四丁目 2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。